

令和2年2月21日（金）

第2回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和2年2月21日(金) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 長谷川浩子
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏 教育研究所長 遠藤美香
指導課長兼小中一貫教育推進室長兼少年センター長 戸塚美由紀
学校教育課主幹 岡田一男 学校教育課主幹 藤岡宏子
文化・スポーツ課長 小林由紀夫 鳥の博物館長 斉藤安行
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
図書館長 櫻井 實 図書館長補佐 穂村喜代子
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから令和2年第2回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員にお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市第2期教育振興基本計画の策定について、事務局の説明をお願いします。

○森田総務課長 議案第1号、我孫子市第2期教育振興基本計画の策定についてご説明させていただきます。議案書の1ページになります。提案理由は、我孫子市教育大綱に掲げる我孫子市の目指す教育を実現するため、我孫子市第2期教育振興基本計画を策定するためです。

計画の内容は、計画（案）として、12月の定例教育委員会で説明させていただきましたが、その時点とほとんど内容は変わっていません。再度ここで説明をさせていただきます。

まず1ページ目からの第1章では、計画の基本的な考え方を記載しています。現在の教育振興基本計画は、平成27年7月に策定された我孫子市教育大綱をもとに、平成28年からの4年間を計画期間として策定しています。現計画期間が今年度をもちまして終了しますので、令和2年度から令和5年度までを期間とする新たな計画として、我孫子市第2期教育振興基本計画を策定するものです。

今回、ここで第2期計画を策定しますが、計画のもととなる我孫子市教育

大綱は、昨年度の総合教育会議で審議され、この先の4年間について、基本的な内容は変えずに実施していくことを確認していますので、今回策定する第2期教育振興基本計画につきましても、基本方針、基本目標、重点施策の計画の基本となる部分につきましては、現在の計画に変更はございません。

次に、7ページからの第2章では、我孫子市の教育を取り巻く状況について、学校教育、生涯学習、それぞれの分野から記載しています。また、12ページで計画の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、計画を推進していくことを記載しています。また、この後の13ページから16ページに計画の施策体系図として、全体の内容を記載しています。

次に、17ページからは今回策定する計画の具体的な施策を記載しております。今回の計画で新たに追加される施策は、23ページの「児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進」、27ページの「我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進」、37ページの「我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」の機能強化」、51ページの「子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進」、以上4施策が今回新たに施策として追加されております。このほかについても、現在の計画の施策をそのまま継続するものについては、現状と課題、方向性等、今後の4年間を見据えた内容に変更しています。

なお、12月27日から1月27日までの間、パブリックコメントを実施し、その結果、3件の意見が寄せられました。内容は、子どもの学力・学習意欲の向上に関することが1件、図書館の蔵書に関することが1件、生涯学習にかかわる人材の育成・活用に関することが1件、以上、3件の意見があり、それぞれ施策の担当課と協議した結果、いずれも計画内容の修正を行わず、現計画まま実施していくことを確認しています。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑があれば許します。

既にこの内容については、ご覧いただき、意見を寄せていただいていますので、新たにご意見等があれば、お願いします。

特によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決したいと思います。

議案第1号、我孫子市第2期教育振興基本計画の策定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 続きまして議案第2号、令和2年度我孫子市教育施策の策定について、事務局の説明をお願いします。

○森田総務課長 それでは議案第2号、令和2年度我孫子市教育施策の策定についてご説明させていただきます。議案書の2ページとなります。提案理由につきましても、令和2年度の我孫子市教育委員会の教育行政の施策を定めるため、提案するものです。

議案書の3ページになります。令和2年度についても「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」を基本方針として教育行政を推進していくこととしております。3ページから7ページまでが、それぞれ令和2年度の施策ですが、今回改定する主な施策について、ご説明します。8ページから10ページにかけて、前年度から改定している施策を一覧に取りまと

めた改定整理表をご覧ください。

今回新たに追加した施策は、8ページの「(5) 情報活用能力の育成及びICT環境の整備」です。全くの新規ではなく、前年度までは改定整理表の8ページ、「(1) 情報モラル教育の推進」と、9ページの「(9) ICT機器の更新、施設や設備・教育機器などの整備と充実」という施策がありましたが、統合し、「情報活用能力の育成及びICT環境の整備」として、新規に追加しました。このほか新たに追加した施策は、整理表の9ページの一番下、「我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」の機能強化」です。従来の学校復帰を前提とした支援のあり方の見直しや教育機会確保法の成立を受け、新たに施策として追加しました。

また、内容を大きく変更した施策は、整理表10ページの一番下、「我孫子市の自然や風土をいかした新たな活動への支援」から「文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出」です。これまでの文化芸術団体との協働の見直しを図ることで、新たな魅力の創出と団体の活性化が図られることを期待し、内容を変更しております。

このほかにも文言の整理、修正等を行った施策もあります。こちらにつきましては、改定整理表をそれぞれご覧になっていただければと思います。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を許します。

先ほどの議案第1号の教育振興基本計画に連動して、新たに令和2年度に実施すべきものを追加するための変更が主だと思います。

議案第2号について何かご意見等ありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、令和2年度我孫子市教育施策の策定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 続きまして議案第3号、我孫子市小中一貫教育基本方針の改訂について、事務局の説明を求めます。

○戸塚小中一貫教育推進室長 11ページ、議案第3号、我孫子市小中一貫教育基本方針の改訂についてです。我孫子市小中一貫教育基本方針を別冊のとおり策定したいと思います。提案理由は、学習指導要領の改訂に伴い、我孫子市小中一貫教育基本方針を学習指導要領の内容に合わせて改訂するため、提案するものです。

改訂部分について、大きく変わったところを4点ご説明いたします。

まず、2ページ、平成25年度より推進してきました小中一貫教育について、今年度、学校にアンケート調査を行い、この数年間の成果と課題をまとめています。この結果をもとに、小中一貫推進委員会において基本方針の改訂をしました。

2点目です。7ページ、目指す子ども像について、3点書かれております。今までは、発達段階に応じた具体的な姿が示されず、学校において目指す姿に達しているかどうかわかりにくいという声がありましたので、発達段階に応じた具体的な姿を7ページ、8ページ、9ページの3ページにわたって示しました。

3点目です。10ページ、小中一貫教育の推進の方法についてです。今までも推進の方法を掲げていましたが、今回、「環境でつなぐ」、「学習でつなぐ」、「人でつなぐ」の3つに整理し、小中学校のつなぎについて、わかりやすくしました。

最後に4点目です。14ページ、今回の改訂に伴い、小中一貫教育のグラントデザインも変更しています。中央のところに、「A b iーふるさと」と「A b iーキャリア」という2本の黄色い矢印があります。今までの基本方針は、道徳と小1からの外国語活動が入っており、4本の柱となっていました。今回の学習指導要領の改訂に伴い、道徳と小学校英語が教科化となったので、ICTとともに土台の部分に入れています。

また、横に薄い水色の柱が2本あり、今までの基本方針では、右側にある学習指導要領に準拠した教科指導しかありませんでしたが、特別支援教育を左側に加え、2本の柱を横柱に据えました。

この4点について改訂しました。以上です。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑があれば許します。

今回は、学習指導要領の新たな改訂に加え、小中一貫教育が我孫子市において一つの段階を越えて、全ての中区において再スタートしたという中で、考え方の整理を行ったものです。14ページの表を見ていただくと、捉え方が随分変わってきたことがわかると思います。また、以前より特別支援教育を意識したことが大きい変更だと思います。

内容について何かご質問等がありますか。

○蒲田委員 14ページはとてもわかりやすいと思います。わかりやすいのですが、字が小さい部分があるので、もう少しポイントを上げて見やすくすると、より皆さんが一生懸命見てくださるのではないかと思います。とてもわかりやすく、いいと思います。

○倉部教育長 これについては、前回のときに、別にこの部分だけを印刷して配付したことがありますが、そのようなことも考えていますか。

○戸塚小中一貫教育推進室長 下にいろいろな説明が入っているので、このページは全体的に小さくなっていますが、もっと大きいもので見やすいものも作成します。

○蒲田委員 よろしくお願ひします。

○倉部教育長 そのような形で改めて周知徹底したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。ご質問等でも結構です。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市小中一貫教育基本方針の改訂について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号

○倉部教育長 続きまして議案第4号、我孫子市指定文化財の指定について、事務局の説明を求めます。

○小林文化・スポーツ課長 議案第4号、我孫子市指定文化財の指定についてご説明させていただきます。12ページ、提案理由は、市内に所在する重要な文化財として、竹内神社例大祭(我孫子市布佐1220)を我孫子市指定文化

財に指定するため、提案するものです。

なお、本件の指定については、令和2年1月27日に開催された我孫子市文化財審議会に諮問し、令和2年1月28日付で答申されました。

提案内容は、13ページ、我孫子市第18号指定文化財です。種別は無形民俗文化財、名称は竹内神社例大祭です。調査報告書については14ページからですが、16ページの記述にあるとおり、この竹内神社例大祭については我孫子市の歴史を伝えていく上で、市の無形民俗文化財として価値があるということによって答申を受けました。説明は以上です。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を許します。

今までの市指定文化財については、資料を配付しています。これに加えて、今回、議案として提出させていただくことになります。

議案とは少し離れますが、この2枚目の8番の中里薬師堂の薬師三尊及び十二神像は先日の文化財展でリニューアルされて、とてもすばらしい展示がされました。指定文化財が増えて、市民の皆さんに紹介できるというのは、とてもいいことだと思います。

議案についての質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市指定文化財の指定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加があればお願いいたします。

○菊地生涯学習課長 日本の民芸の父といわれる柳宗悦、そしてその長男の柳宗理について、日本民藝館から杉山先生が来て、講演をしていただきます。こちらの企画は、社会教育主事、図書館司書や学芸員などで構成される有資格者会議にて提案されたものです。事業を効率的に実施するために、部内全体で取り組む事業の1つです。アビスタには、1964年の東京オリンピックの聖火ランナーのトーチが飾られていますが、柳宗理さんが当時のトーチをデザインしたことについての説明を追加しました。嘉納治五郎を叔父に持つ柳宗悦、そしてその子どもの宗理がトーチのデザインをしたことで、オリンピックと我孫子市のつながりや民藝への思いについて、講演会を企画しました。

文化・スポーツ課の辻から補足させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○辻文化・スポーツ課主幹 柳宗理（やなぎむねみち）さんですが、一般的には「やなぎそうりさん」と呼ばれるケースが多くて、よく引き出物等であるカトラリー、調理器具、スプーンやフォーク、ナイフ、あとはバタフライスツールという椅子をデザインしたことで知られている方です。柳宗悦は「芸術は用いることによって、その美しさがある」という「用の美」という考え方を提示したのですが、息子の宗理さんがそれを突き進めて、使って美しいデザインとは何であるかということから、新たなものを開発しました。親子二代でデザインのあり方をつくっていたということで、興味深い講演会になると思います。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。見事な補足だと思います。このパンフ

レットの右上に「我孫子を知る1年」のマークがついていますし、今後このようなテーマを持ったものがたくさん出ることを心から願っています。この件について何かご質問等がありますでしょうか。よろしいですか。できる限りご参加いただきたいと思います。

ほかに報告等がなければ、これより事務報告に対する質疑に入ります。事務報告についていかがでしょうか。

○長谷川委員 7ページ、指導課の不審者情報の件で、細かな内容については事前にご報告をいただいて、警察との連携もとっているとご説明をいただきました。なかなか減らない不審者情報ですが、子どもたちを守るために「こども110番の家」という登録制のものがあると思います。登下校中に危険を感じた場合やトイレを借りたりできる「こども110番の家」に登録していただいている方へ不審者情報は伝わっているのでしょうか。もしくは登録の際に、情報を得られるようにメールを入れてもらうとか、ツイッターなど登録をしていただくとか、そのようなことをしているのか教えていただけますか。

○戸塚少年センター長 現在、不審者情報に関しては、小中学校と特別支援学校、高等学校にかかわりがあるものについては、高等学校、それと警察と市民安全課には情報を共有していますが、「こども110番の家」に登録している方には、特にメール配信等はしていません。「こども110番の家」は学校ごとの登録になっており、事務局は指導課で行っていますが、登録の全てを管理していない状況です。不審者情報の共有方法についても、昨年からは警察や市民安全課、少年センターと協議し、どこまで、どのような共有の方法を行ったらよいか検討中です。

○長谷川委員 わかりました。プレートを掲げているお家でも、登下校中に不在の方もいるので、実際にそれが機能しているかどうかとか、更新とか、そういうのはあるのでしょうか。

○戸塚少年センター長 1年に1回、登録している方に更新の確認と利用状況について確認しています。ちょうど今調査をかけており、間もなく各学校から報告が上がってくるころです。例年、不審者に会い逃げ込んだという報告はなく、どちらかという、トイレを借りたとか、時間を教えてほしいといったケースが多いようです。登録している方のご意見で、子どもたちが逃げ込んでこないということは一つ安心でもありますが、もっと利用してもらいたいという声もあります。また、登録している方の高齢化もあり、「こども110番の家」の看板を返却される方もいますので、学校でもPTAを中心に声かけをして、新規登録依頼をしています。子どもたちは「こども110番の家」の看板があるだけでも安心だと思います。看板を設置してくださる家が増えると、子どもたちが安心して登下校できるだけでなく、不審者に対しての啓発になると思うので、教育委員会としてもPTAと協力しながらやっていきたいと思ます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかに事務報告についてのご質問はありますでしょうか。

○蒲田委員 9ページの4「第4回ヤング手賀沼担任連絡会」を通して、担任の先生方との情報共有や今後の指導方針について共通理解を図られたと思います。ヤング手賀沼の機能強化については、学校復帰だけでなく、様々な角度から検討を進めたと思いますが、具体的にどのような話し合いをされたのでしょうか。教えてください。

○遠藤教育研究所長 確かに25日付の通達では、ヤング手賀沼については、学校に戻ることを前提とせず出席扱いとするとあるのですが、やはり私としては、本当に戻れるのか戻れないのか子どもの実態と発達課題をしっかりと担任の先生とヤング手賀沼の指導員で確認して、その子にとってどこが本当に安心・安全でいられる場所なのかということをは今回は特に重点的に話し合いました。

た。例えば、我孫子中学校のお子さんにとって、ヤング手賀沼の場所は遠く、毎日通うことはとても大変です。それでも、自転車でヤング手賀沼に皆勤している子がいます。本人にも「ヤング手賀沼の方が我孫子中学校より遠くて大変ではないか」という話をしたのですが、「ヤング手賀沼で自信をつけさせてもらっているので、遠くても大丈夫です」という話を本人がしてくれました。そんな話を担任の先生としたうえで、学校でも自信を持って通えるようにするために何が必要なのか。一例ですが、そんな話をさせていただきました。その子どもについては、今はヤング手賀沼の指導員さんが学校と一緒に行って提出物を出すとか、そういうところからまず始めましょうということで、スモールステップを踏んでいる状況です。これは、ほんの一例ですが、他にもそのように少しずつ学校に戻れる子がいれば、どういう形でも、大人が介入して、学校へ戻してあげたいというふうに思っています。以上です。

○蒲田委員 ありがとうございます。きめ細やかな対応をしてくださっているので、そうやって戻ってきたお友達を見ることによって、周囲の子供たちの安心にもつながっていくと思います。ヤング手賀沼に行って、元気になってきた、よかったなとみんなが思える。自分も何かあったらヤング手賀沼という存在があると思えることが安心につながって、その場で頑張ろうという気力につながるということもあると思いますので、本当にこれからもよろしく願っています。

○倉部教育長 今、教育委員会としてやらなければいけないのは、ヤング手賀沼の存在意義、ヤング手賀沼があるということをできるだけ多くの子どもたち、あるいは保護者の方に伝えるというところが、まだまだ十分ではない。結果として、来る子どもたちが増えることによって、新たなヤング手賀沼の機能を持ったところを市内にせめてもう1カ所増やすとか、そのようなことにつなげていくための動きになればと思っています。それを教育委員会として目指すこと

で、各施策とか基本計画に新たな項目として位置づけをしていますので、それを着実に進められるよう皆さんにも協力していただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

ほかに事務報告についてのご質問はありますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればお願いします。

まず1点、私から。2ページ目の「我孫子市中学校就職生徒壮行会」ですが、今のところ予定はあるのでしょうか。お願いします。

○戸塚指導課長 2ページの2「我孫子市中学校就職生徒壮行会」ですが、今のところ、中学校のほうからは就職をする生徒がいるという報告は上がってきておりません。ただ毎年、何名かいますので、この後、報告が上がってきたら実施する考えです。

○倉部教育長 わかりました。相手があつてのということになりますので、一応例年どおり、このようなものを予定させていただいているということでご理解いただければと思います。

ほかに事務進行予定についてはいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑あるいはご意見があればお願いします。

○足立委員 最近のニュースで、新型コロナウイルスというのが大分世情をにぎわせているというか、我々の身近なところにも少しずつ忍び寄ってきているというふうに感じております。千葉県内で数名感染者が出たということであり

ますが、我孫子市では感染者が出ていないということで、まだ緊急を要するような事態にはなっていないという認識です。今後、例えば卒業式ですとか、学校でも大きな行事を控えておりますが、現時点での新型コロナウイルスへの保護者からの反応や準備など、または、国から通知などが来ていましたら教えてください。

○岡田学校教育課主幹 現時点で、各学校に対して幾つかお願いしておりますので、説明させていただきます。

まず中国から日本に来られる方、その場合、湖北省及び浙江省に滞在歴のある方は、直ちに入学ではなく2週間経過観察をします。その間、発症がなければ入学いただくこととなります。仮に、今後、小中学校で感染あるいはその疑いがあるということが確認された場合は、基本的にそのお子さんの在籍学級は学級閉鎖する。そういった学級が同学年で複数あった場合は学年閉鎖を検討する。かつ学年が複数になった場合は休校を検討する。そのような対応をとりますよということですので学校とは調整しているところでございます。

保護者からの反応というのは、教育委員会にはほとんどなくて、私個人として受けたのは、お問い合わせが1件でした。

教育委員会と各小中学校の連名で、発症した場合の対応等を通知として作成しまして、早ければ本日、各学校で配布する予定です。

国、県等からは、対応についての通知は来ていますが、細かい部分が日々変わるようなところがあります。我々もその辺を注視し、随時新しい情報が入ったら学校に提供するよう対応しています。以上です。

○足立委員 状況が刻々と変化する中で、また、県や国の指示もその状況に応じて変化する中で、非常にご苦勞されながら対応していただいておりますことを感謝したいと思います。ありがとうございます。引き続き、子供の命を守るために万全の対策、対応をとっていただければと思います。

○倉部教育長 ほかの委員からも、ただいまの件について何かございますか。
よろしいですか。

今日、市長事務部局から、広報に掲載された事業を中止にする場合は、必ず連絡して周知を図るというような指示がありました。まだ市そのものも、具体的な方針というものはなく、様子を見ながら対応していくということだと思います。今後は、我孫子市との情報の共有も含めて、また変化があれば皆さんにお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに教育事業全般についていかがでしょうか。

○蒲田委員 事務報告も事務進行予定もそうなのですが、鳥の博物館であると、企画展のことも毎回書いてあります。2月から始まったものでも3月にも入っていて、とてもわかりやすいと思って見えています。白樺文学館と杉村楚人冠記念館も、企画展をしているのはいつからいつまでというのを両方に入れておいていただくとよりわかりやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

○倉部教育長 期間中のものについては入れ続けるということでしょうか。

○蒲田委員 そうです。

○倉部教育長 スタートだけではなくて、期間中については極力載せてくださいという要望ですので、それについてまた検討していただければと思います。

○蒲田委員 よろしく願いします。

○倉部教育長 ありがとうございます。それ以外に何かありますでしょうか。
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。教育事業全般についての質疑を打ち切ります。
